



童話の里

議会だより

第129号

2018

8.15

玖珠



美山マルシェ

季節の野菜、草花、加工品を安心安全・低価格で提供します。
次回は、8月30日の予定です。

もくじ

委員会報告	2 P
特別委員会報告	7 P
専決処分	8 P
活動報告	9 P
6月議会で決まったこと	10 P
一般質問	11 P
U・I・Jターン者の声	14 P

1161万5千円



予 算 常任委員会



平成30年度一般会計補正予算は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ三億千百六十一万五千円を追加し、歳入歳出それぞれ、百五億六千百六十一万五千円とするものです。



補正予算額

3億

「質疑応答」

問
三一列車を運行される方に話を聞く中で、線路等も傷んできていることがあります。

メンテナンスは誰が行うのか。

線路につきましては、基本的に町の施設ですので、メンテナンスは町で行うのが基本だというふうに考えてあります。

委託料の北山田自治会館、建設事業に伴う基本設計等の費用六百七十九万四千円は、平成29年度当初予算で同じように、三百七十万で北山田自治会館新築工事で計上されている。基本設計委託費を計上するといふことだが、どういう状況にあるのか。

29年度の時点では、場所が確定していませんでしたので、予算の執行はしていませんでした。今回、建設現場を現在地と決定したので、改めて基本設計を委託料として上げたところです。

八幡自治会館の空調設備の再工事の件は、最初の工事で担当課は気づかなかつたのか。空調設備の件についてはコンサルタントに委託しており見つけ出しが出来ませんでした。

答
問

問
契約について業者やコンサルタントの過失についても約款でうたっている方が。

契約書の約款におきまして、一応そういう指摘されるような内容はうたわれてあります。今回の場合、担当職員と受託したコンサルタントとの協議を行い最終的に検査・引き渡しまで受けたあり、業者の方に瑕疵があつたとまでは言えないと考えています。

憩いの森浴場設備修繕工事について、運営状況はどうのよくなっているのか。

利用者の状況としては、平成27年度が828人、利用件数が97件、28年度が870人、利用件数が102件、29年度が1,126人、利用件数が107件と、若干ですが、徐々に増えている状況です。

園内清掃管理業務五十七万六千円ですが、これまでボランティア的に、機関庫内の草刈り・機関車の清掃等をされている方との兼ね合いは大丈夫なのが。活性化協議会の方々と話をしてあります。当町としては、この経費を活

答
問

問
用して芝生の整備したといひついでは、通常よりもきれいに管理しなければと思っています。

新設中学校建設事業の設計変更等による増額について、どのよひに考えているのか。

今回の変更の主な部分というのは、土を掘ってみなければわからなかつた部分であつたり、床を剥がしてみなければわからなかつた分です。

外壁補修の部分ですが、高所作業車でチェックができた部分については、計上して設計に入れてあります。それができなかつた分について、設計に入つていないので業者のミスではなく、町の設計方針です。ともあれ、大きな契約変更ということで議会の皆様には、大変ご迷惑をかけたと思っています。

運動公園の車いす昇降機が故障して修繕費として上がっているが、常時使用していないものが壊れるというのは理解できないがどういうことか。障がいのある方の利用を想定し、今後は定期的に点検をしていきたいと考えています。

答
問

こんなことを審議しました

総務文教民生 常任委員会

答　問
町内外在住者も支援の対象となるのか。
町内に旅行や長期の仕事で来て
ところです。
分県内の各市町村でネットワー
クをつくり、研究を続けている
断が必要となります。現在、大
実確認が行われます。玖珠町だ
けではなく大分県警察本部の判
窓口に提出することで、大分県
警察本部に申請書が送られ、事
規則で内容を定めるようになっ
ていますが、該当者が申請書を
軽犯罪から重犯罪まで色々な犯
罪があるが、被害者であるとい
う認定はどのように決めるのか。
総合的に推進するための条例制定で
す。

「質疑応答」
犯罪被害者等が必要とする施策を
犯罪被害者等が必要とする施策を
総合的に推進するための条例制定で
す。

犯罪被害者への支援



犯罪被害者等支援シンボルマーク
「ギュッとちゃん」

いる方など住民票を置いていな
くとも、日本国内どこでも支援
を受けることができます。ただ
し、見舞金支給については、住
所要件が規定される見込みです。
大分県の条例には安全の確保、
雇用の安定、人材の育成など経
済的な支援以外にも大事なこと
が条例に書いてあるが、町とし
ても独自に取り組む考えはない
か。

答　問
第4条町の責務の中で、犯罪被
害者等の支援に関する施策等を
総合的に策定するあるので、
今後、町として対応していく考
えです。

答　問
側溝工事を、今後行う外構整備
工事で対応せず、今回の契約変
更で実施する理由は何か。

答　問
側溝が建物に付帯するものであ
り、建築主体工事と併せて行う
ことが適切だと判断しました。
財源である次世代教育環境整備
基金を、今議会の補正予算では
ほぼ使い切ってしまったが、今後
補正予算が必要になった場合の
財源はどうに考えていくか。
本年度が施設整備事業の最終年
度となりますので、それまでの
予算是は今回の補正で確保してい
ると言っています。また、今後
大きな補正が生じるような変更
はないと言っています。

答　問
廃校後の名称や施設の扱いはど
うになるのか。



追加工事に伴う契約変更 開校に向け 7中学校を1校に改正

くす星翔中学校建設事業建築主体
工事の設計変更に伴い、契約金額を
変更する必要があるため、提出する
ものです。

1校に統合するものです。

「質疑応答」

答　問
現在は行政財産ですが、廃校後
は普通財産となるため、名称は
条例からなくなります。今後は
普通財産管理台帳に残りますが、
廃校後の名称や跡地の利用につ
いても、まだ決まっていません。

新中学校のスクールバス購入

くす星翔中学校のスクールバス（29人乗りマイクロバス、14人乗りワゴン車）を購入するものです。

「質疑応答」

問 マイクロバスの最低入札価格と最高入札価格を伺う。

答 最低価格が千百二十三万円、最高価格が千四百六十一万円あまりで、三百万元ほどの差がありました。



ワゴン(14人乗り)



マイクロバス(29人乗り)

スクールバス路線

No.	路線名	車種	備考
1	日出生北部線	ワゴン(14人乗り)①	
2	日出生南部・相之迫線	タクシー(ワゴン車)	
3	鹿倉・小野線	ワゴン(14人乗り)②	
4	小田・金粟院線	ワゴン(14人乗り)③	
5	山浦線	ワゴン(14人乗り)④	
6	大原野・麻生釣線	タクシー	H31年度対象者なし
7	北山田西部線	ワゴン(14人乗り)⑤	
8	北山田東部・中央線	マイクロバス(29人乗り)①	
9	北山田北部(朝見)線	ワゴン(14人乗り)⑥	
10	北山田北部(大野原)線	ワゴン(14人乗り)⑦	
11	北山田西部(矢野)線	ワゴン(14人乗り)⑧	
12	山下・中塚線	マイクロバス(29人乗り)②	
13	古後線	ワゴン(14人乗り)⑨	



委員より、8年間請願を提出しているが政府の対応状況や、文科省などのような動きをしているか、その後の報告がなされていないので、議会へ経過報告をするべきとの意見が出されました。

少人数学級への支援及び制度の拡充

少人数学級推進・複式解消など定数改善と、義務教育費国庫負担制度2分の1復元および、制度の拡充に係る意見書の提出を求めるため提出された請願です。

こんなことを審議しました

産業建設まちづくり 常任委員会

問

一般の大雨で、大量の雨水が法面から流出したが、雨水対策は大丈夫なのか。

工事完成後は、宅盤造成地の雨水は町道下に整備されるボックスクカルバートで処理し、防災調整池に流します。また、法面の雨水は側溝排水で対応します。

意見交換

3月20日、産業建設まちづくり常任委員会が、JA玖珠九重の理事と、意見交換会を行いました。

『地域の農業情勢について』

① 農産物のブランド化とマーケティングについて

- ・ひとめぼれが特A米を2年連続で獲得したが、パンフレット等で販売ルートにもっと力を入れるべきではないか。
- ・豊後牛は高値が続いているが、母牛の減少がある。
- ・大分県は、宣伝等が下手である。Aコープで精肉は買えるのだが、食事場所が少ない。
- ・トマト、ピーマン等夏秋野菜をいかに売り込むか。

② 移動販売車について

- ・農林中央金庫の補助で金融、購買事業の車両を予定している。
- ・玖珠、九重組合員の金融業務と買い物弱者支援を行う。

③ 地産地消について

- ・商工会から、すき焼きで町おこし（豊後牛、ネギ、しいたけ、卵等）の提案もあった。
- ・ジビエ（捕獲した鹿・猪の）加工所ができるのか。
- 問 この工事で全線607・5mが開通するのか。
- 答 この工事で全線開通します。

「質疑応答」

権利の放棄 (工事請負契約の解除に伴う違約金債権)

代表取締役の死亡（昨年6月）により、会社としての経営は破綻しており、債権の回収が困難なため債権を放棄するものです。



玖珠工業団地建設事業に 係る町道井の尻四日市線 建設工事委託契約の締結

本案は、玖珠工業団地建設事業に係る町道井の尻四日市線建設工事委託契約を、大分県土地開発公社と締結するものです。



- 報告 -

基地対策

特別委員会

二、今後の予定

面が大きい。まず、地元の日出生地区のために使って欲しい。

一、基地対策特別委員会との意見交換会で次のような意見が出ました。

- ・基地対策特別委員会との意見交換会で次のような意見が出ました。
- ・爆発音が大きく不安になる。
- ・米軍演習時の前に地元説明会があつた時に、騒音測定をすると言っていたが、どうなつていてか。
- ・移転補償について、日出生以外の地区に移転補償の話が出ているが、地元の日出生地区でさえ移転補償外の地区が2ヶ所ある。まず、地元が優先で移転補償を進めて欲しい。
- ・移転補償が始まつてから、この地域から50戸近く転出しており今後が不安である。
- ・助成金を玖珠町は頂いているが、日出生地区が犠牲になつている

- 報告 -

議会改革

特別委員会

二、5月8日 第10回議会改革特別委員会を開催

当日は、委員全員で日出町議会に出向き、日出町の予算審議の進め方について説明を受けました。玖珠町議会との違いは、課毎に審議日程を組み、課毎の予算について審議をしている点です。帰庁後、今後の予算審議の在り方にについて協議した結果、本委員会として、日出町議会方式に移行することに決しました。

一、4月5日 第9回議会改革特別委員会を開催

全員協議会、本会議でそれぞれ確認するため、議会改革委員会、

委員長より、これまでの経過を

認してきた内容の報告を行いました。

その上で、議員が果たすべき責務である監視機能の仕組みについて、一部議員から「執行部への

介入は不要で、現状の中でやれば

よいと」という意見について協議

しました。委員から現状通りで良

いという意見ではなく、特に予算審

議の仕組みについて、他の市町を

視察して結論を出すこととしました。

三、その他

平成30年度日出生台演習場における日米共同訓練に係る要請について

四者協議で協議し、米軍実弾射撃訓練の縮小・廃止と、自衛隊と米海兵隊による日出生台演習場での実動訓練の自粛を要請することとしました。

今後も、基地問題の対応について、執行部とともに問題解決に向けて努力することを確認し、本委員会は引き続き継続調査とすることと決しました。



- 報告 -

専決処分

地方税法等の一部改正に 伴い税条例を改正

【平成30年4月1日施行】

一、土地税制

平成30年度から平成32年度の間に
おける以下の現行の固定資産税等
(土地)の負担調整措置が継続され
ます。

- ① 土地に対して課税される固定資
産税の特例措置
- ② 宅地に対して課税される、固定
資産税の特例措置
- 新築住宅に係る税額の減額措置を
2年延長します。

二、たばこ税の見直し 【平成30年10月1日施行】

- ① たばこ税の税率を平成30年10月
1日から3段階で引き上げ。
- ② 加熱式たばこについて、国の方

生産性向上特別措置法の規定によ
り、玖珠町が主体的に作成した計画
に基づき行われた中小企業の一定の
整備投資について、固定資産税を課
税しないことを可能とする3年間の
时限的な特例措置が整備されました。
※事業の概要是以下のとおりです。

四、生産性革命の実現に向けた中小 企業の設備投資の支援 【平成30年6月6日施行】

働き方の多様化を踏まえ、特定の
働き方だけでなく、様々な形で働く
人を応援し、「働き方改革」を後押
しする観点から、所得税と同様、給
与所得控除・公的年金等控除の制度
の見直しを図りつつ、一部を基礎控
除に振り替えるなどの対応を行う。

ばこ税と同様、課税方式の見直
しを実施。平成30年10月1日か
ら5年間かけて段階的に移行。

三、個人所得課税の見直し

【平成33年1月1日施行】

「先端設備等導入計画」の概要

- 「先端設備等導入計画」は、「生産性向上特別措置法」において措置された、中小企業・小規模事業者等が、設備投資を通じて労働生産性の向上を図るための計画です。
- この計画は、所在している市区町村が国から「導入促進基本計画」の同意を受けている場合に、中小企業・小規模事業者等が認定を受けることが可能です。認定を受けた場合は税制支援や金融支援などの支援措置を活用することができます。

○先端設備等導入計画のスキーム



○認定を受けられる「中小企業者」の規模 (中小企業等経営強化法第2条第1項)

業種分類	中小企業等経営強化法第2条第1項の定義	
製造業その他	資本金の額又は出資の総額	常時使用する従業員の数
卸売業	3億円以下	300人以下
小売業	1億円以下	100人以下
サービス業	5千万円以下	50人以下
ゴム製品製造業*	5千万円以下	100人以下
ソフトウェア業又は情報処理サービス業	3億円以下	900人以下
旅館業	300人以下	200人以下

*自動車又は航空機用タイヤ及びチューブ製造業並びに工業用ベルト製造業を除く

(注) 設置支援は対象となる規格要件が異なりますのでご注意ください。

※中小企業庁の「生産性向上特別措置法に基づく「先端設備等導入計画」等の概要について」より参照

玖珠・森のクレヨン、森の米蔵オープン



各種イベントのできるホール
『森の米蔵』
町内の交流人口や観光客の滞在時間を見やし、障がい者も暮らしやすいまちづくりになることを願っています。



旧森南部精米所跡地に、社会福祉法人暁雲福祉会（大分市）が知的障がい者の働くカフェレストランと多目的ホールを開設。
特A玖珠米や地元食材を使った食事、焼きたてパンの提供などを行っています。



平成30年6月12日に
熊本・水俣工場視察
国産材、杉・ヒノキ（大分県産を中心）を原材料とした合板企業で、玖珠町の豊富な森林資源の安定的な調達が見込めることや、福岡県等への交通網がよい。また、福地域雇用による地域活性化が期待できる。
国産材合板企業で平成31年春操業予定。

本社工場視察

会社に対する主な質問

- | | | | | | | | | | |
|------------------------|---------------------------------|-----------------|---------------------------------|-------------------------|-----------------------------------|-----------------------------------|---------------|-----------------------------------|---------------|
| 答 | 問 | 答 | 問 | 答 | 問 | 答 | 問 | 答 | 問 |
| 難聴などの労働災害への対策はできているのか。 | 玖珠町内で集まらない場合は日田や県内からの調達を考えています。 | 原木の調達はどこから行うのか。 | 削った木の皮はどうするのか。ボイラーの燃料として再利用します。 | 夜の搬出入時におけるトラックの騒音は大丈夫か。 | できるだけゆっくり走つて騒音を立てないよう厳しく指導していきます。 | 水俣工場では周辺に住む方々から、騒音の苦情が来たことはありません。 | 工場の騒音は問題ないのか。 | 水俣工場では周辺に住む方々から、騒音の苦情が来たことはありません。 | 工場の騒音は問題ないのか。 |

6月議会で決まったこと

議案 20件

会期：6月4日～6月26日

(全) : 全員賛成

(少) : 少数賛成

案 件 名	結果	頁
専決処分の承認を求めることについて（その2） 玖珠町税条例等の一部を改正する条例について	全 可決	—
専決処分の承認を求めることについて（その3） 玖珠町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について	全 可決	—
専決処分の承認を求めることについて（その4） 玖珠町税特別措置条例の一部を改正する条例について	全 可決	—
専決処分の承認を求めることについて（その5） 平成29年度玖珠町一般会計補正予算（第7号）	全 可決	—
専決処分の承認を求めることについて（その6） 平成29年度玖珠町住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第2号）	全 可決	—
専決処分の承認を求めることについて（その7） 平成29年度玖珠町国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）	全 可決	—
専決処分の承認を求めることについて（その8） 平成29年度玖珠町介護保険事業特別会計補正予算（第4号）	全 可決	—
専決処分の承認を求めることについて（その9） 平成29年度玖珠町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第3号）	全 可決	—
玖珠町監査委員の選任について	全 可決	—
玖珠町犯罪被害者等支援条例の制定について	全 可決	4
玖珠町中学校の設置に関する条例の一部改正について	全 可決	4
権利の放棄について（工事請負契約の解除に伴う違約金債権）	全 可決	6
玖珠工業団地建設事業に係る町道井の尻四日市線建設工事委託契約の締結について	全 可決	6
くす星翔中学校建設事業建築主体工事の請負契約の変更について（その3）	全 可決	4
くす星翔中学校スクールバス（29人乗りマイクロバス）購入契約について	全 可決	5
くす星翔中学校スクールバス（14人乗りワゴン車）購入契約について	全 可決	5
平成30年度玖珠町一般会計補正予算（第1号）	全 可決	2
平成30年度玖珠町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）	全 可決	—
平成30年度玖珠町介護保険事業特別会計補正予算（第1号）	全 可決	—
玖珠町副町長の選任について	少 不同意	—

請願 1件

請 願 の 要 旨	結果	頁
少人数学級推進・複式解消など定数改善と、義務教育費国庫負担制度 2分の1復元および制度の拡充に係る意見書の提出に関する請願書	全 採択	—

意見書 1件

件 名	結果	頁
少人数学級推進・複式解消など定数改善と、義務教育費国庫負担制度 2分の1復元および制度の拡充に係る意見書	全 可決	—



問 伐株ハウスの開放について!!

玖珠町のシンボルである伐株山にある休憩舎を開放する考えはないか、朝日を眺めに行く人、夕方まで玖珠盆地を眺める人、現状の休憩舎ではこの景観を味わうこと出来ない。どのように考えているか伺う。

答（総合戦略室長） 現在「一般社団法人くすみち」に運営をお願いしていますが、開館時間が短く満足できる状況ではないと思っています。玖珠地区コミュニティに相談しているが難しい状況です。防犯上から24時間の開放はできないと考えてあり、現在安全面や遠隔操作など自動開閉システムなど経費のかからない方法で検討中です。



藤本 勝美

防犯対策として「防犯カメラの設置」について!!

町内の数箇所に防犯カメラを設置する考えはないか。町内で窃盗事件や車上荒しが発生している。町民が安全で安心して暮らせる町づくりに防犯カメラが必要な時代と思うが町内何箇所かに設置する考えはないか伺う。

答（環境防災課長） 現在町内には公共施設に5箇所設置されています。県の補助事業など活用し、地域のプライバシーや設置箇所の住民の同意を得た上で、調査研究をしたいと考えています。

※昨今大変痛ましい事件が相次いでいます。その解決に防犯カメラが大きな役割を演じています。町民が安心して暮らせる安全な町づくりにはこの時代必要です。是非とも早急に実現してほしいもので

の情報提供などを行いたいと考えています。



秦 時雄

福祉政策について!!

問

「地域包括ケアシステムの構築の取り組み状況について伺う。

答（福祉保健課長）

急速に進む超高齢化社会の中で、医療と介護の両方を必要とされる高齢者の増加が予想されており、地域の特性に応じて医療と介護の切れ目ない在宅医療と在宅介護を提供する体制が求められています。町に対して、地域医療・介護資源の把握、在宅医療・介護連携の課題、医療・介護関係者の情報共有の支援など8項目が示されている中で、平成28年度から玖珠郡で、在宅医療、介護関連会議等を開催し、関係機関や専門団体と協議を行なうなど、連携強化を図っています。医療と介護の両方を必要とする高齢者が住み慣れた地域で、自分流らしい暮らしを最期まで送れることができるよう、町は、関係団体へ

問

多くの自治体で「介護予防ポータル事業」の取り組みが実施されているが町の考え方を伺う。

答（福祉保健課長）

高齢者の介護予防につながるよう先進地の情報収集などを行い、検討課題といたします。

答（町長）

この事業は非常に良い取り組みだと思います。町として、前向きに実現できるように検討していくといふと考えます。



介護予防について!!



小幡 幸範

スクールバスの運行について!!

問

新中学校のスクールバスについて、公共交通としての役割を担う考えがあるのか伺う。

答（教育長）

中型バス2台と大型ワゴン車9台、いずれも白ナンバー車両による運行を行うことにしています。公共交通としての役割については、スクールバスの年間を通した運行経過を見てからの判断が必要ではないかと考えているところです。

答（町長）

政策事業3カ年計画に載せる前の財政状況や検討状況が進んでいないという経過もありますので、役割分担等も十分考慮しながら前向きに検討していくたいと考えています。



公共図書館の設置について!!

問

6年前に町立図書館整備計画の策定に着手しますと掲げているが、策定に向けて町はどうに考えているか伺う。

その他の質問

- 一、工業団地に進出する企業への対応について
- 一、税金の徴収業務について

答（教育長）

大型プロジェクト事業等、様々な事情により現在まで整備計画が策定されません。今後は検討委員会を設置し、政策事業3カ年計画に整備計画を計上できるよう取り組んでいきたいと考えています。

本町の水害・土砂災害対策について!!



松下 善法

答（環境防災課長）

本棚に立ても防災ガイドブックと分かるようにあえて目立つようB4サイズにしてあります。今後、町のホームページに掲載をしてスマートフォンからでも検索できるようにし、広く活用できるよう回観等で啓発に努めます。

町内の公園の整備について!!

問

4月には中津市耶馬渓町金吉で土砂災害、また昨年7月に九州北部豪雨災害が起きたが、本町の水害・土砂災害対策の現状を伺う。

答（環境防災課長）

対策として、玖珠町防災ガイドブックを作成し、町内全戸に配布しています。また、災害等に備えて、危険個所の確認をしてもらう目的で、玖珠町ハザードマップも作成しました。

問
訪れた家族や子供たちが再び利用したいと思えるような「童話の里玖珠町」のイメージにふさわしい公園整備ができるいか伺う。

答（総合戦略室長）
公園施設、安全対策や定期的な点検は実施していますが、それぞれの公園で特性の位置づけをしています。機能を活かすための整備につきましては必要に応じて実施しますが、調査検討した後に実施して行きたいと考えています。

問
2年前の熊本・大分地震の後に防災マニフェストを作成してもらいたいと一般質問をして、玖珠町防災ガイドブックが出来て安心したが、町民にガイドブックを活用してもらうため、どのように啓発活動を行うのか伺う。

その他の質問
一、マイナンバーカードを利用したコンビニ交付について
一、別府市の「お悔やみコーナー」と本町の死亡時の手続きの効率について

堆肥センターの充実強化について!!



繁田 弘司

問

3月議会に引き続き再度伺う。酪農組合とJA玖珠九重肉用牛部会から「要望書」と「陳情書」が提出されている。玖珠町の基幹産業である和牛と酪農に対し、その維持発展のため、どのようなプランを持つていいか伺う。

答（町長）

堆肥処理施設について経営が厳しいのはよく分かっています。堆肥生産、ビジネス化など凍結の段階です。特に、新たなプラントを作つてということには至りません。

※コントラクターとは…

酪農組合や肉用牛部会の要望・陳情に対し、専門家の意見をききながら総合的な構想づくり、他の方法も可能なものを研究・検討しています。



町の農業の基幹産業である米がJAでは年間販売額が約四億四千円。和牛が約十五億円。酪農が約四億円の販売がある。正に玖珠農業の要であろう畜産で約十九億円と群を抜いている。2年間かけて前担当者がプランを作っていた。このプランは堆肥処理について大きな糸口を掲げている。再度検討する考えはないか伺う。

答（町長）

プランについては多額の経費が必要ですし、堆肥処理については日田市のコントラクター方式や堆肥販売、肉用牛部会との話し合いなどいろいろ検討させていただきます。

玖珠町地域おこし協力隊

茂登 大介 (もと だいすけ)



【玖珠町に住んで思うこと】

初めて玖珠町を訪れた2015年の冬、汽車から見える伐株山と、その裾野に広がる町の風景や霧氷がとても印象に残りました。温泉県を自称する大分らしく、玖珠町にも温泉施設がたくさんあり、他県の温泉街や、別府、湯布院とも一味違う地元感漂う温泉にも興味を惹かれました。

2016年5月、私は「玖珠町地域おこし協力隊」の一員として着任し、玖珠町へ転居、移住してきました。

玖珠町は、湯布院や別府、阿蘇や熊本、福岡、宮崎など、九州各地へ行動するのにも比較的利便性が良い立地ですし、町がしつかりしており、日頃の生活に不自由する事は少なく、とても住みやすいと感じています。

【玖珠町に望むこと】

「玖珠には何もない」と言われますが、玖珠には豊かな自然と気候、そして玖珠町独自の文化があると思います。

久留島記念館に代表される童話の里としての魅力や日本遺産に登録された耶馬渓の他、角牛礼城址、機関庫の歴史など、もっと町外に向けて発信してもよさそうな事柄はたくさんあるように感じています。

ふだん皆さんが当たり前と思っていた風景や生活は、外から見ると意外と新鮮に映つたりするものです。私は、東京の下町で生まれ、その人生の大半を東京都内で過ごしてきました。都会の利便性の良さや、豊富な情報量、常に更新されていく街の風景など、刺激が多い事は確かにありますが、自分の暮らした街が数十年の間に様変わりし、新しくなくなってしまう事に一抹の寂しさを感じることもあるのです。

常に新しい「事」や「物」が良いわけではなく、しっかりと後世に残しておくべき歴史や受け継がれていくべき文化も確実に存在するはずです。

「残すべきもの」と「更新していくべきもの」を、地域で相談し意見交換できるような環境作りが出来れば、より良い魅力的な町にできると思います。

【今やっている仕事、今後の抱負】

私は、玖珠で主に農業を中心活動しており、感謝の言葉しか思い当たりませんが、農業は自然が相手であり、なかなか思うようにならず戦々苦闘つ農業を学んでいます。

玖珠町の皆さん本当に心温かく協力的で、感謝の言葉しか思い当たりませんが、農業は自然が相手であり、なかなか思うようにならず悪戦苦闘の毎日を過ごしています。

今後は、自分自身の独立就農と、地域に根差していける農業の維持発展のために、微力ながらも尽力していく方針です。

そのための第一歩として、現在、必要な圃場、住居、納屋などを探していくところです。

これからも地域のみなさんとの繋がりを大切に活動して参りたいと思いますので、町で見かけた際など、気軽に一声掛け頂けたら幸いです。

今後とも宜しくお願い申し上げます。



「議会広報特別委員会」

委員長	宿利 忠明
編集長	松本 真由美
委員	中尾 拓
委員	大野 元秀
委員	小幡 幸範
委員	松下 善法
委員	廣澤 俊幸

6月議会の傍聴者数は、
42人です。
議会の傍聴におこしください。
次回の定例会は9月です。

編集後記

7月の豪雨により、被害に遭われた方のご冥福をお祈りし、被災された地域の一日も早い復旧復興を願っています。